

## 再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：三浦真紀

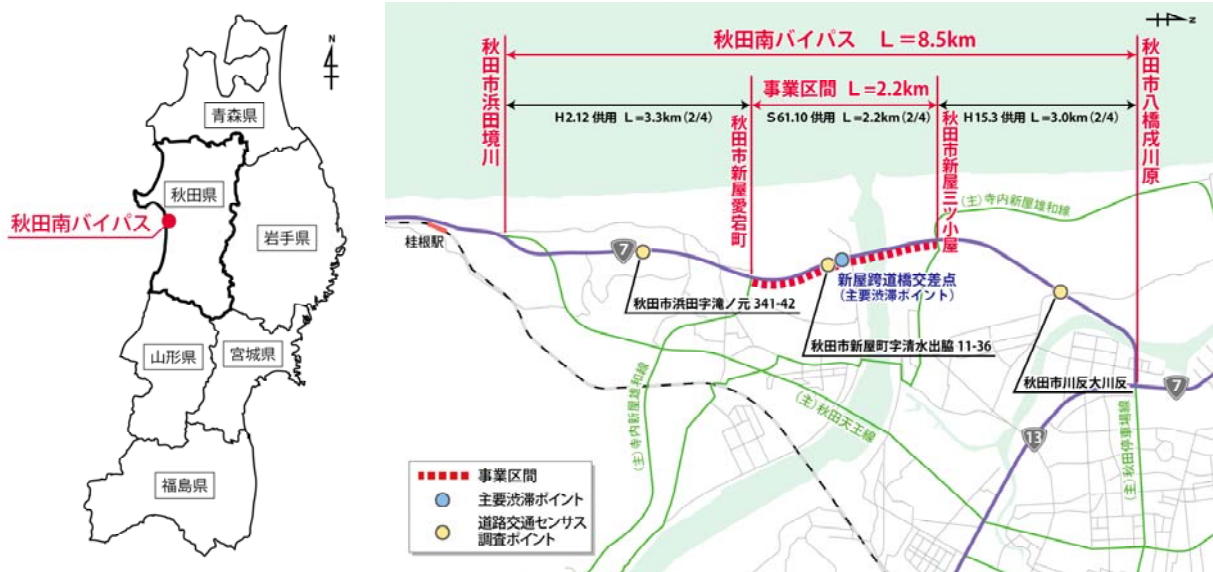
<b>事業名</b> 一般国道7号 <small>あきたみなみ</small> 秋田南バイパス	<b>事業区分</b>	一般国道	<b>事業主体</b>	国土交通省 東北地方整備局
<b>起終点</b> 自：秋田県市秋田市新屋愛宕町 至：秋田県秋田市新屋三ツ小屋			<b>延長</b>	2.2 km
<b>事業概要</b> 一般国道7号は、新潟県新潟市を起点とし、青森県青森市に至る延長約534kmの一般国道である。 秋田南バイパスは、国道7号の交通混雑の緩和、事故の減少を図るとともに、重要港湾である秋田港へのアクセス向上や地域間交流・連携の活性化を図ることを目的としている。				
H20年度事業化		S50年度都市計画決定	S55年度用地着手	S56年度工事着手
全体事業費	40億円		事業進捗率	25%
計画交通量	22,600台/日			
<b>費用対効果分析結果</b>	B/C (事業全体) 3.1	<b>総費用</b> (残事業)/ (事業全体) 35億円/ 45億円		<b>総便益</b> (残事業)/ (事業全体) 139億円/ 139億円
	(残事業) 3.9	事業費：26億円/ 36億円 維持管理費：9億円/ 9億円		
<b>感度分析の結果</b> 残事業について感度分析を実施				
【全体事業】交通量変動：B/C=2.7~3.3 (交通量 ±10%)		【残事業】B/C=3.4~4.2 (交通量 ±10%)		
事業費変動：B/C=2.9~3.3 (事業費 ±10%)		B/C=3.7~4.2 (事業費 ±10%)		
事業期間変動：B/C=3.0~3.2 (事業期間 ±20%)		B/C=3.8~4.1 (事業期間 ±20%)		
<b>事業の効果等</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑なモビリティの確保 (現道等の年間渋滞損失時間および削減率)</li> <li>・物流効率化の支援 (重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上が見込まれる)</li> <li>・国土・地域ネットワークの構築 (隣接した日常生活圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成) <span style="float: right;">他6項目に該当</span></li> </ul>				
<b>関係する地方公共団体等の意見</b>				
○秋田県知事の意見 継続に異議ありません。一層の事業推進をお願いします。				
○以下の団体等から、秋田南バイパスの整備促進について要望あり				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田県議会建設交通委員会</li> <li>・秋田県建設交通部長</li> </ul>				
<b>事業評価監視委員会の意見</b>				
対応方針(原案)どおり「継続」が妥当である。				
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b>				
この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。				
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b>				
事業進捗率 25%				
<b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の進捗に係る問題はない。</li> <li>・秋田南バイパス(事業区間L=2.2km)について、平成27年度の供用を目指す。</li> </ul>				
<b>施設の構造や工法の変更等</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・工期短縮に効果的で経済的なプレキャスト長尺製品を使用し、コスト縮減を図る。</li> <li>・今後の施工に際して、さらなるコスト縮減を図る。</li> </ul>				

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

秋田市新屋地区における国道7号の交通混雑の解消や安全性の向上、バイパス機能の確保等、早期整備の必要性が高い。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。